

# 介護保険だより

平成25年4月号

群馬県国民健康保険団体連合会

## 平成25年度介護給付費等請求締切日及び支払予定日

サービス提供月	窓口での請求締切日	支払予定日
平成25年3月	平成25年4月10日(水)	平成25年5月29日(水)
4月	5月10日(金)	6月27日(木)
5月	6月10日(月)	7月29日(月)
6月	7月10日(水)	8月27日(火)
7月	8月9日(金)	9月27日(金)
8月	9月10日(火)	10月28日(月)
9月	10月10日(木)	11月27日(水)
10月	11月8日(金)	12月26日(木)
11月	12月10日(火)	平成26年1月27日(月)
12月	平成26年1月10日(金)	2月27日(木)
平成26年1月	2月10日(月)	3月27日(木)
2月	3月10日(月)	4月28日(月)

### ◇ 伝送での請求

毎月10日(23時30分まで)までに伝送してください。

### ◇ 磁気媒体(FD等)または紙での請求

上記の「窓口での請求締切日」(17時15分まで)までに提出をお願いいたします。

なお、送付の場合も締切日までに到着するようお願いいたします。

※ 受付期間中は、窓口が混みあうため、お待たせする場合がございます。  
申し訳ありませんが、御了承願います。

## 事業所における伝送請求データの取消可能時間帯及び取消方法について

標記について、問合せが多くなっておりますので確認をお願いいたします。

### 1 伝送請求データの取消可能時間帯

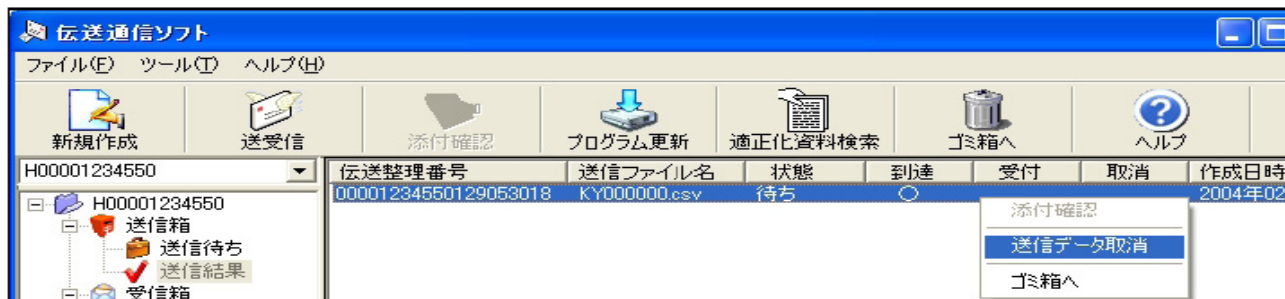
取消可能な時間帯は、毎月1日から10日の23時30分までです。

※ 取消及び再送信は、上記時間帯の間は何度でも行うことができます。再送信をする場合は、下記の請求データ取消方法を参照し、必ず先に請求データの取消を行ってください。

※ 取消については、時間に余裕を持って行ってください（例えば、10日の23時30分に取消を行うと、再送信ができなくなってしまう）。

### 2 請求データの取消方法

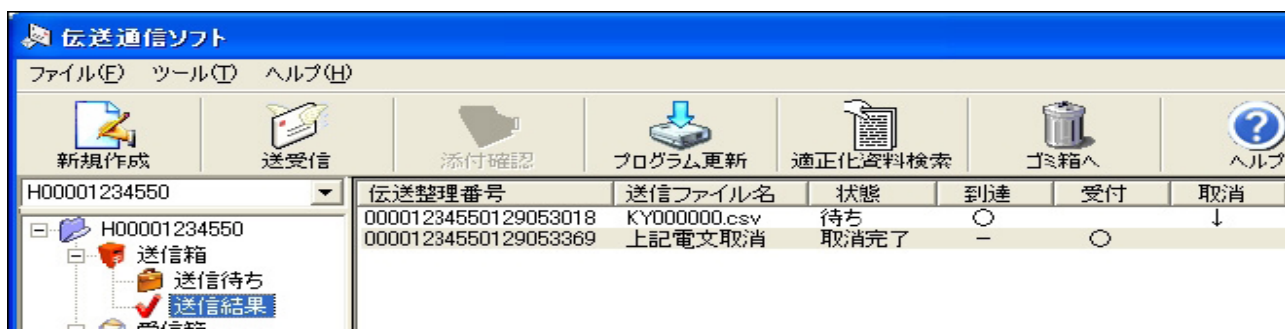
#### 【取消電文の作成方法】



「送信結果」フォルダ内の取消をしたいファイルを選択し、青く反転している状態で右クリックすると画面の状態になります。ここで「送信データ取消」をクリックしてください。

その後、「送信待ち」フォルダをクリックすると「取消電文」が作成されますので、「送受信」ボタンを押して送信してください。

#### 【取消完了の確認方法】



「取消電文」を送信後、暫くして「送信結果」フォルダをクリックし、「送受信」ボタンを押してください。

上図のように取消をしたいファイルの下に、【送信ファイル名】上記電文取消【状態】取消完了【受付】○と表示されれば取消処理が正常に完了しています。

※ 「介護保険だより」は、平成25年4月号から本会ホームページにも毎月掲載いたします。  
<URL> <http://www.gunmakokuho.or.jp/>

#### 問い合わせ先

群馬県国民健康保険団体連合会（介護保険課介護審査係）  
〒371-0846 群馬県前橋市元総社町 335 番地の 8 市町村会館 2階  
TEL 027-290-1319（直通） FAX 027-255-5077